

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第2区分
【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公表番号】特表2017-533208(P2017-533208A)
【公表日】平成29年11月9日(2017.11.9)
【年通号数】公開・登録公報2017-043
【出願番号】特願2017-522489(P2017-522489)
【国際特許分類】

C 0 7 C 67/39 (2006.01)

C 0 7 C 69/54 (2006.01)

【F I】

C 0 7 C 67/39

C 0 7 C 69/54 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年7月20日(2020.7.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項5】

酸化エステル化反応器における水の量を制御する方法であって、前記方法において反応器または反応ゾーンの総数は n であり、 n が少なくとも2であり、前記方法は、(a)第1の反応器または反応ゾーンにおいて酸化エステル化反応を行うことと、(b)前記反応器から粗生成物流を除去することと、(c)前記粗生成物流を蒸留塔に導入して、1重量%以下の水を含む塔頂部流、及び塔底部流を生成することと、(d)前記塔底部流の少なくとも一部を生成物回収ゾーンに通すことと、(e)前記頂部流の少なくとも一部を後続の反応器または反応ゾーンに通すことと、(f)前記蒸留塔の総数が n 未満であるように、各後続の反応器または反応ゾーンについて工程(a)~(e)を繰り返すことと、を含む、方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0004

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0004】

水をその場で反応から連続的に除去する、MALの酸化エステル化によるMM Aを商業的に製造する方法を開発することが望ましい。